

団体・サークル紹介 No.22

真岡市で活動している、市民活動団体やボランティアなどの紹介です



真岡市せせらぎ会

真岡市せせらぎ会は、栃木県女性教育指導者研修を修了した女性と、本会の趣旨に賛同した女性からなる団体です。

主な活動としては、他団体視察や研修会に参加しながら男女共同参画社会を学び、推進する活動をしています。また、芳賀赤十字病院の病院ボランティア、独居老人宅へのハローコールなども行なっています。

皆さんも、私たちと一緒に楽しく活動してみませんか。

視察研修

他団体の事例を学ぶため、視察研修などを実施しています。



学校での寸劇

男女共同参画社会を目指すための寸劇を学校などで行っています。



【問い合わせ】 コラボレーもおか ☎ 81・5522 FAX81・5558 (月曜・祝日休館)

としょかん

真岡市立図書館

7・14・21・28日 (火)	午前10時～	◆英語おはなし会 シル・シルバン先生による英語の絵本の読み聞かせ
10・17・24・31日 (金)	午前11時～	◆絵本タイム 絵本の読み聞かせ おすすめ絵本などの紹介
11日 (土)	午後2時30分～	◆映写会(子ども向け)(39分) 「さらばまったりの日々よ おじゃる丸スペシャル」
18日 (土)	午後2時～	◆おはなしの森
21日 (火)	午後2時～	◆映写会(大人向け)(89分) 「風雲児たち 蘭学革命篇」

【休館日】 1・3・6・20・27日

※今月は、「もおかとしょかんのおはなし会」はありません。

【問い合わせ】 市立図書館 ☎ 84・6151 FAX83・6199

情報

1月

二宮図書館

9日 (木)	午前10時30分～	◆ひばりの会 読み聞かせ
11日 (土)	午前10時～	◆キャンドルの会 絵本の読み聞かせ & 工作 (ばんざいピエロ) を作る
16日 (木)	午後2時～	◆映写会(大人向け)(65分) 「ながらえば」
25日 (土)	午後2時～	◆にのみやとしょかんの おはなし会
	午後2時30分～	◆映写会(子ども向け)(30分) 「動物の赤ちゃんドキドキ編 ①～③」
28日 (火)	午前10時30分～	◆子育て支援センター 絵本の読み聞かせ

【休館日】 1・4・6・20・27日

【問い合わせ】 二宮図書館 ☎ 74・0286

社会福祉協議会だより

11月に寄付をしてくださった方々(敬称略)ありがとうございました。

わたのみ基金

真岡ライオンズクラブ	100,000 円	うな源チャリティーゴルフコンペ	29,000 円
第38回真岡市民ゴルフ大会	130,000 円	真岡市資源回収事業協同組合	19,015 円
四つ竹健康おどり雅流	40,000 円	そば処花總・真岡落語研究会	8,000 円
(有)ハヤセ	100,000 円	JA はが野真岡支店	6,012 円
		(有)小堀畳店	11,800 円

【申し込み・問い合わせ】 社会福祉協議会 ☎ 82・8844 FAX82・5516



あの日あのころ

第393回

斎藤ヨシ子さん

(荒町在住・84歳)



真岡の福祉を支えて

私は昭和10年、宮城県石巻市に生まれました。中学卒業後は、実家の農業を手伝っていました。職を身に付けて自立したいと思い、上京を決意しました。東京では、昼間は電機会社の事務をしながら夜間高校に通いました。

料理が好きだったため、高校卒業後は栄養大学に進学し、その後、茨城県で生活改良普及員を務め、地域の方々に料理や台所の改善方法の普及にあたりました。真岡には夫の転勤で引越



▲さわやかデイホーム悠悠開所式(前列右から2番目が斎藤さん)

し、工業団地の総合管理協会に10年間勤め、夜は工業団地の女性社員に向けて料理教室を開きました。その後は、ホームヘルパーとして福祉事務所で働き、高齢者の安否確認などを行いました。

そうした努力が認められたのか、福祉の先進地を視察する海外研修の機会に二度も恵まれ、オーストラリアやニュージーランドへ渡りました。ここでは、当時の日本では考えられないほど福祉が充実しており、地域社会における高齢者の理想的な居場所のあり方や、職場や地域で活躍する女性の姿を深く胸に刻んできました。帰国後は、いつか真岡に、老いてからも安心して楽しく過ごせる居場所を作りたいと思うようになりました。

そうして、退職後の平成7年、ずっと思い描いていた、高齢者が安心できる居場所を

提供できればと思います、自宅にデイホームを開所しました。開所にあたり、地域の方々の理解を得ることに心を砕きました。老後は誰もがわが家でも暮らしたいと願い、それには、地域で助け合う関係の構築が必要です。地域の力で真岡の福祉と女性の活躍の場を作りあげようと、多くの方に呼び掛け、賛同を得ることができました。

それから数年後、介護保険法が制定され、私たちはNPO法人へ参入しました。国や県への提出書類の多さに多忙を極めました。高齢者の大切な社会参加の場を守るため、みんなで必死に働きました。

そしてデイホームを開所して20年が経った頃、良き後継者に恵まれ、80歳で理事長を退任しました。地域福祉を良くしよう、私なりに奮闘してきましたが、少しでも地域社会の役に立てたのなら、うれしく思います。あの頃は毎日大変でしたが、とてもなつかしく思い出されます。

消費生活センターが

シリーズ 439

消費者トラブルに巻き込まれない成人に

あります。

成人(二十歳)になると、親の同意がなくても、自らの責任で、自由に契約を結ぶことができます。その反面、契約でトラブルになった場合の責任は、自分自身が負うこととなります。一度契約をすると、自己都合で簡単にやめることはできません。

- ①もうけ話は信じない。
- ②知人から誘われても契約しない。
- ③ネットの情報に惑わされない。
- ④その場で契約せず、周りに相談し冷静に考える。
- ⑤契約によってはクーリング・オフできる場合もあるので、早めに相談する。

ご相談は、消費生活センター(青年女性会館内) 毎週月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 ハナシテナヤミナシ ☎ 84-7830 相談料無料